

過去の活動（2003～2011年）



男女共同参画

2011年10月15・16日 「日本女性会議2011松江」へ参加

2011年6月18日 第3回 サロントーク

テーマ：「私の流儀～プロフェッショナルであり続けたい～」

講師：長尾ひろみさん（広島女学院大学学長）



第3回となるサロントークは、法廷における司法通訳人として、異文化の理解や職業倫理観を深め、また母校広島女学院大学の学長として女子教育に情熱を注ぎながら、真のプロ魂を磨いてきた長尾ひろみさんに熱い思いを伺いました。約30名の皆さんが集まり、お茶を飲みながらリラックスした雰囲気の楽しいサロンになりました。

長尾さんは、帰国子女であったご自身の生い立ちや、女学院大学を卒業してご結婚された後に築いたプロフェッショナルな人生を語ってくださいました。大学のこと、司法通訳のことなど、興味深い内容は時間が足りないと言った皆さん感じたとようで、ぜひまた続きを、との要望の声が上がりました。

広島女学院大学学長 長尾ひろみさん

広島女学院中学高等学校を経て1972年に広島女学院大学卒業。その後神戸女学院大学修士課程、大阪外国語大学博士課程で学び2010年に博士号(言語文化学)取得。聖和大学助教授、神戸女学院大学教授を経て2010年4月より広島女学院大学学長に就任。専門は通訳論(特に司法通訳の分野)。今まで大阪地裁での法廷通訳人を務める。2007年8月より世界YMC A同盟常議員、2011年2月より第6期中央教育審議会委員を務める。



2010年11月18日 未来を啓く種まく人助成事業講演会

テーマ：「トランジスタ中の電子」

場所：ゆいぽーと 広島市男女共同参画推進センター（広島市中区大手町）

講師：三浦道子さん（広島大学大学院先端物質科学研究科教授）

2010年度“未来を啓く種まく人助成事業”の一環として、理系をめざす学生を応援しようと企画し、ノートルダム清心高等学校卒業生の三浦道子先生と同校の先生方のご協力により講演会が実現しました。

高校生200人余りを前に三浦先生は、現在取り組んでいるトランジスタの世界標準について、その基本的な原理などの説明のほか、ご自身が歩んでこられた高校、大学、大学院、そしてドイツでの2つの研究所を経て、広島大学に勤めたお話しなどをされました。そして日本初の国際標準として認められた経緯やそのときに関わった人たちを紹介されました。最後に、2009年度エイボン女性年度賞受賞のお話で「これからは女性が活躍することが求められる時代、自信を持ってください」とメッセージを送り、学生たちは、先輩でもある世界的な研究者のお話しにとっても感動していた様子でした。ノートルダム清心高等学校の教員は「生徒にとって進路を考えるきっかけになり感謝しています」と話していました。



また、三浦先生は「教育はすべての子どもに機会を与えるもので、私は常々社会から注目されていない子どもたちに話しがしたいと思っており、男女関係なくそのような機会があればうれしいです」と仰っていました。今後もNPO未来で、三浦先生のお話を聞く機会をぜひ企画したいと思います。



三浦先生とは2009年に東京で行われたエイボン女性年度賞の懇親パーティでお会いしました。「自分が選んだ道信じ、常に発展・挑戦し続け功績をあげている女性」に贈られるもので、受賞者3名のうちのお一人が三浦先生でした。なお、当法人はエイボンピンクリボンサポート2009部門で、「めざせ乳がん検診50%～あなたの町にもマンモ車がやってくる」の企画で助成金を授与されました。

2010年10月9日 第2回 サロントーク
テーマ：「私の流儀～時に魁(さきがけ)て～」
講師：平川浩子さん(弁護士)



第2回となるサロントークは、弁護士平川浩子さんをお招きしました。

平川さんを人生の先輩として尊敬し、慕う女性たちが集いました。

「男女平等の前に人間はみな平等である」というお父様の教え、「男性と同様に大学教育を」というご家庭に育ち、職業を持ち自立の道を切り開いてきた平川先生ですが、飄々と気負わないお人柄が多くの人たちを惹きつけます。

弁護士 平川浩子さん
1926年 三重県志摩郡浜島町生まれ
1949年 明治大学法学部卒業
1952年 秋田地裁判事補任官
1964年 弁護士開業
1988年 地方教育行政功労者文部大臣表彰
1998年 男女共同参画社会づくり功労者内閣官房長官表彰
2001年 勲五等宝冠章授章



2010年10月1・2日 「日本女性会議2010きょうと」へ参加

2010年7月9日 一緒に考えてみましょう 女性への暴力と私たち

場所：広島市女性教育センター(広島市中区大手町)
(現 ゆいぽーと 広島市男女共同参画推進センター)

講師：北仲千里さん(広島大学准教授、広島大学ハラスメント相談室)

広島大学ハラスメント相談室の北仲千里先生においでいただき、性暴力を考える学習会が行われ、34名の方が参加しました。

1.基礎知識編

日本社会では、性暴力はどう扱われているか？

性暴力と、警察で扱う性犯罪とは、必ずしも同じとは限らず、色んな側面から分類して考えることができる。また、レイプは被害者が警察に届け出ないと罪が成り立たないが、通報しないで泣き寝入りすることも多い。

2.世間の受け止め方編

あいまいにしか報道されない被害、刑法上の犯罪以外は、軽い話題とされがちで興味本位な報道もみられる。また、強姦神話というものが存在し、一般の人たちの偏見を生み出している。

3.新しい視点、議論の登場

性暴力には、PTSDなど深刻な精神被害を生む割合が高いことも明らかで、刑法上の犯罪に入らなかった行為も、新しい概念、法律ができ、問題として扱われるようになった。

・DV(夫婦間、恋人間) ・セクシャル・ハラスメント ・ストーカー ・性的虐待
・男性の被害者の存在 ・セクシャル・マイノリティへのいじめの問題

問題の本質を考え、質問や意見交換が活発に行われました。この学習会を受け、さらに議論を深め、活動していこうという動きのある有意義な会となりました。



2010年6月27日 第1回 サロントーク

テーマ：「私の流儀～はじめに志ありき～」

講師：高木彬子さん(アンデルセングループ相談役)



広島を拠点に、さまざまな分野で活躍されている女性の先達に、「私の流儀」を語っていただく「サロントーク」の記念すべき第1回目の講演会を、62年間おいしいパンづくり一筋に歩んでこられたアンデルセングループ相談役の高木彬子さんをお迎えして開催しました。小さな集まりの会の予定でしたが、31名の方が集い、高木さんのお話を熱心に聞いておられました。

食文化を変えた広島の一ひの女性の熱い思いを、当法人の天部テルミが伺いました。

おしとやかでやさしい雰囲気の高木さんは、くよくよせず楽しく生きることをモットーに、若い人たちとも積極的に関わっていく気さくなお人柄とその魅力に、参加者の皆さんはすっかり惹きつけられた様子でした。

質問が飛び交い、予定の時間を過ぎてもなかなか皆さんは席を立たれず、名残惜しそうに拍手で高木さんをお見送りしました。

アンデルセングループ相談役 高木彬子さん

1925年 広島生まれ

父親の任地だった韓国で女学校時代を過ごす

1948年 夫とともに株式会社タカキペーカリー創業

1982年 株式会社アンデルセン専務取締役就任

現在 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所相談役



2009年10月30・31日 「日本女性会議2009さかい」へ参加

2008年12月15日 未来を啓く種まく人助成交付決定

審査員の厳正なる審査の結果、6団体・個人の助成交付が決定しました。

審査結果は次のとおりです。おめでとうございます！

- 1.みつばちばあやの会 橋本玲子様(地域と子育て支援)
- 2.保育サポーターびよびよの会 岩崎純子様(子育て支援)
- 3.福山未来会議 大元光代様(平和を語り継ぐ)
- 4.Do you knowネット東城 小田恵子様(男女共同参画・森の学校)
- 5.大野喜子様(呉市におけるDV調査)
- 6.グループアクエリアス 田熊信子様(離婚・家族相談)

団体、個人あわせて10組の応募をいただき、いずれも社会的意義のある素晴らしい活動でした。

選考会でも非常に苦労されていましたが、今回の選考基準として、必要書類の添付のほか、内容が「男女共同参画社会づくりに向けての活動」であることなど、さまざまな観点から選考しました。皆さんの未来への種が多くの人に伝えられますよう、今後のご活躍をお祈りいたします。

素晴らしい活動の数々に触発され、活発に審査が進みました。

選考審査委員長：川瀬啓子 審査委員：天部テルミ、今中亘、舟橋喜恵

2008年10月17・18日 「日本女性会議2008とやま」へ参加

2007年10月19・20日 「日本女性会議2007ひろしま」へ参画

この大会では、当法人理事が実行委員長、副実行委員長、事務局員など全員主要メンバーを務め、広島で初めての日本女性会議を成功に導きました。

2007年2月4日 「サイコセラピー講座」
テーマ：「間主観的なかわりあい～現代精神分析の最先端」
場所：リーガロイヤルホテル広島
講師：丸田俊彦さん（精神科医、精神分析家）

2006年10月6・7日 「日本女性会議2006しものせき」へ参加

2006年6月24日 記念講演「女性と子どもの人権」
テーマ：「女性や子どもへの暴力をなくすために」
場所：広島市女性教育センター（広島市中区大手町）
（現 ゆいぽーと 広島市男女共同参画推進センター）
講師：下西さや子さん
（安田女子大学・広島経済大学・日本赤十字看護大学非常勤講師、
CAP広島代表、貴船原少女苑・いのちと心の相談員）



CAP広島連絡会（2007年に特定非営利活動法人認定を受け「NPO法人 CAP広島」設立）代表の下西さや子さんをお迎えして、女性と子どもの人権についての講演会を催しました。CAPとは、「Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）」の略です。下西さんはまずはじめに、女性と子どもの人権と同時に男性の人権についても問題を投げかけました。

日本は世界一の長寿国であると同時に、自殺率ももっとも高い国でもあります。1987年アメリカで開発された「CAPプログラム」についてもお話があり、暴力に立ち向かっていくに必要な「心のパワー」や、子どもの持っている強さに着目し、子ども同士の協力、女性同士の協力、サポート、助けあうことを基礎にしたプログラムで、子どもに権利を伝えること、安心して自由に生活できる権利を伝え、そして子どもたちで考えるそのプロセスがパワーとなるような仕組みであることを教えていただきました。

暴力とは、自分に従うように仕向ける権力関係です。暴力はあらゆる階層にあり、「情報が無い」「孤立している」「依存している（最も逃れなければならない人に、頼らざるをえない状態）」という状況が、暴力による被害を受けやすいようです。

女性の問題、子どもの問題、と分けて考えるのではなく、暴力の問題については関連があり、ひとつづきであることが理解できました。また、子ども（女性）と暴力に関しての「神話」の実例を通して、いかに私たちは作られた神話、メディアからの影響を受けているかもわかりました。

参加者20名、座談会方式で、親しみやすい雰囲気の中で行われた講演会では、時間を忘れて活発に質問や意見が飛び交い、とても有意義な会となりました。

CAPプログラムについて、またDV、性被害など身近な問題として、今後NPO未来でも何らかの形で関わり、活動していきたいと思いました。



2005年10月7・8日 「日本女性会議2005ふくい」へ参加

2004年10月22・23日 「日本女性会議2004まつやま」へ参画

2003年7月 「2003女性と政治キャンペーン」まとめ集発行の編集

2003年統一地方選挙の際に、女性の政治参画を進めるために全国規模で展開された活動のまとめを、「2003女性と政治キャンペーン」実行委員会より請負い、まとめ集発行の編集作業を行いました。